

武石委員長

ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

武石委員長

まず、意見書案の送付先についてである。1ページの資料1、意見書案送付先一覧表(案)をごらんいただきたい。

以上、意見書案8件は、記載してあるそれぞれの常任委員会へ送付することにした
いが、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は議運へ差し戻されることとなるが、
慣例により改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなしたいの
で御了承願う。

また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委
員会で案件についての審査が終了し、そしてその日の全ての常任委員会が閉会した時
点から1時間以内に事務局へ提出されるよう御協力願う。

2. その他

武石委員長

最後に、その他で何かないか。

(な し)

武石委員長

本日の協議事項は以上である。
次回の議会運営委員会は、特別の事情がなければ、閉会日の12月24日水曜日の午前
9時から開催する。協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等について
である。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、本日の常任委員会の開会時刻は午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。